

第6回泉南市総合計画審議会 会議録

日時：令和4年11月10日（木）10：00～

場所：泉南市役所 本館2階 大会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 総合計画基本計画（案）分野別政策3について

(2) 総合計画基本計画（案）分野別施策4について

(3) 総合計画基本計画（案）総合的政策について

3 その他

4 閉 会

【出席委員】

和泉委員、北村委員、上中委員、片木委員、上山委員、道場委員、松本委員、川田委員、中澤委員、山中委員

【欠席委員】

土井委員、若林委員、奥委員、前川委員

※順不同

1 開会

事務局：第6回泉南市総合計画審議会を開催します。委員の皆様には公私ともにご多忙の中
ご出席を賜りありがとうございます。本日の出席委員は10名で、総合計画審議会規
則第7条第2項の規定により本審議会が成立していることをご報告します。

(資料の確認)

事務局：審議会規則第7条第1項の規定により議長は会長が務めることとなっていますので、
和泉会長に進行をお願いします。

会 長：お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。まずは総合計画基本計画（案）
11/10修正分の説明をお願いします。

【事務局より、基本計画 分野別政策 2（施策 7）（案）及び総合的政策（施策 23）（案）11/10 修正分の説明】

会 長：施策 7 及び施策 23 の修正点について説明がありましたが、ご質問等ございませんか。（質疑なし）

続きまして前回審議した基本構想（案）におけるスローガンの説明文について修正があるとのことですので、説明をお願いします。

【事務局より、10 年後の将来像（スローガン）（案）11/10 修正分の説明】

会 長：ただ今の説明についてご質問等ございませんか。（質疑なし）

2 案件

（1）総合計画基本計画（案）分野別政策 3 について

会 長：本日の案件に入ります。施策 1 から施策 10 までの審議は終了しており、今日は施策 11 からの審議となります。今回も時計を見ながら私の方でマネジメントさせていただきます。時間が来たから終わりというわけではなく意見がある場合は事務局にお伝えください。事務局にその意見をペーパーに起こしていただいて審議会全体で共有し、反映できるところは反映していきたいと考えています。分野が似通っているものはセットにするということで、まずは施策 11「防災」と施策 12「防犯・交通安全・消費者トラブル対策」を合わせて議論していきたいと思います。

川田委員：施策 11 の主な取組①防災体制の充実の 4 点目に「SNS の活用」とありますが、災害が起きたときだけ SNS を活用するのですか。

事務局：災害時以外にも SNS を活用し、防災の内容等を市民の皆様にお知らせすることを考えています。具体的な活用方法については今後の検討になります。

川田委員：どれだけの人が市の SNS の存在を知っているかが重要です。発信しているだけでは意味がありません。泉南市民のほぼ全員がフォローしている状態が理想です。特に南海トラフ地震の発生時でも市の SNS にアクセスすれば状況が確認できるという安心感があつた方がよいと思います。市の SNS の存在が市民に浸透することがマストです。施策 12 の防犯に関する話ですが、子どもたちの通学時の見守り体制は地域によってばらつきがあります。多くの年配の方が見守ってくださる地域もあるようですが、うちの地域で見守りに出ている方は 1 人だけです。親として行けるときは行っていますが、地域で見守りをさせていただける方が増えると助かります。関連する主な個別計画に「泉南市通学路交通安全プログラム」がありますが、通学

に関してもきちんと計画を立ててほしいと思います。我が家に小中学校の再編計画に反対の人が来てチラシを置いていったのですが、通学をどうするのかということが書いてありました。スクールバスを出すかどうかについても「泉南市通学路交通安全プログラム」で検討してほしいと思います。

事務局：市の SNS に関しては防災に特化したものではなく全体的な情報発信を行っています。市の LINE には約 17,000 人の方にご登録いただいているものの全市民というわけではないため、発信力の強化とともに防災の情報、特に南海トラフ地震等の喫緊の部分に力点を置いて頑張ろうと思っています。防犯に関して地域によりばらつきがあるというご指摘を受けましたが、確かにそうです。我々としても見守りや青パトに力を入れていきたいのですが、行政だけではリソースが足りないので各地域にお願いしそれを広げていくという意味で施策 12 の主な取組①に「地域の関係団体等との連携による子どもの見守り活動等のさらなる支援～」と記載しております。再編にあたっては通学の問題も浮上しています。通学時間が長くなることによる不安感や負担感を補完するためにスクールバスを導入するのか、あるいは学校の位置を再考するのかという辺りも含め議論されています。

会長：南海トラフ地震に関して情報発信も含め市町村共通での取組というのはありますか。

事務局：大阪府を中心に南海トラフ地震対策の協議を続けています。また、防災システムは全市町村につながっており、物資供給等の応援協定も結んでいます。

中澤委員：11月の広報に市が運用している防犯カメラは今年の10月時点で計65台あるという記事が載っていましたが、まだまだ足りないと思います。事件が起こった際、警察の捜査に協力するためにも毎年増やしていく必要があると思いますが、そういう年間計画はありますか。施策11の成果指標が「自主防災組織の組織率」で目標値が90%ですが、早く100%にしなければならぬと思います。自主防災組織＝自治会ですが、自治会への加入率も悪く、樽井、鳴滝、男里辺りは活発であるもののサングリーンでは役員が降りたままです。住民全体で話し合っているいろいろな取組を進めるという意味でも自治会も含め100%に近い目標を立てるべきだと思います。

事務局：防犯カメラの設置については令和2年から取組を強化しており2年間で約40台設置しています。ただ、防犯カメラの設置にあたってはプライバシーの問題が浮上します。自治会から要望がある部分と警察の設置場所の選定がフィットすれば付けているという状況です。1台約50万円かかるため予算的な制約もありますが、年間約10台ずつ増やすことを目標にしています。

自主防災組織の件ですが、自治会への加入は市としても強制できません。自治会や区と連携し加入者を増やしていく取組を仕掛けてはいますが、加入率も組織率も向上していないという現状があります。災害等が起こった場合まずは地域での協働が最も有効であるため各自治会で小さな拠点づくりを進めていただいているところで

す。また、リタイアされた方やボランティアを募って相談体制の構築という切り口から自治会への加入を促進させる取組も始めており、そういった形をもう少し強化していきたいと考えています。

会 長：地区によって取組の進み具合が違うことを行政としても意識しておくべきかと思えます。

上山委員：施策 11 の取組状況・背景の 4 点目に「民間住宅の耐震化の促進」と書かれていますが、民間住宅の中には空き家も多数あります。市として空き家対策についてどう考えていますか。また、空き家を処分するにしても費用がかかります。泉佐野市では空き家を更地にした際に補助金が出ますが、泉南市でもその予定はありますか。

事務局：本市でも空き家は増えてきて約 700 軒が空き家であると確認しています。現状、本市では空き家の除去に対する補助はありませんが、来年度予算で措置を考えているところです。軒数等の制約は設けますが、泉佐野市の制度を参考に導入する予定です。空き家対策として行政代執行も考えられますが、本市ではそこまでしたことはありません。ただ、来年度に民法の一部が改正され所有者に打診した上でいろいろな対策ができるようになります。法律改正の趣旨から行政としても介入できる余地が増えていくので、その流れに合わせる形である程度の施策を行うようにしていこうと思っています。

上山委員：空き家を更地にすると固定資産税が数倍になりますよね。これを泉南市独自でなんとかするわけにはいきませんが、国に問いかけていく必要はあると思います。

事務局：ご指摘のとおり空き家を取り壊して更地にすると非住宅用地という扱いに変わり、固定資産税が 6 倍になります。固定資産税は地方税制度に組み込まれていることを踏まえ、国に要請していこうと思います。

松本委員：市の LINE を見ると防災関係のことが出てきますが 9 月 20 日以降更新されておらず、これでは意味がありません。もう少しまめに更新してほしいと思います。あるお父さんが小学校に自分の子どもを迎えに行ったら不審者に間違われ、先生は見て見ぬふりだったそうです。その小学校の全校児童は 200 人足らずなのに顔が見えていない関係は恐いと思いました。地域との連携が取れていないからこういうことになるわけです。朝の通学時に見守り活動をしてくださる高齢者と子どもたちとの接点を持たせてほしいと学校に要望したい気持ちがあります。“毎日ありがとう”と感謝の心を素直に表現できるような子になってほしいのに、高齢者の方が“おはよう”と声をかけても子どもたちは無視しています。気持ちよく挨拶を交わすことで人間関係が良好に保たれるので、そういう学校教育を充実させた方がよいと思います。

会 長：要望も含めてのご意見だったと思います。娘が小学生の頃、知らない人と話してはだめと習っていました。地域の方々とのコミュニケーションの重要性については学校も認識はしていると思いますが、教育的な部分も意識してもらうことが必要だとご発言を聞いて改めて感じました。

中澤委員：私は小学校の協議会委員を長く務めているのですが、神社で児童が連れ去られかけた事件があり、それからボランティアによる見守りを強化しようということになりました。挨拶も顔見知りの人には必ずしようということで、学校へ行く子に声をかけると返ってきます。地域によって取組は違いますが、やはり声をかけ合ってコミュニケーションを取ることが大事だと思います。

北村委員：先ほど保護者の方が不審がられたというお話がありましたが、コロナ禍で参観や運動会、保護者会もなくお互いを知らない状況になっています。学校側も保護者の顔をわかっておらず、マスクのせいもあると思います。こういった現状が大きく影響しているわけですが、それを意識的に変えていかないとつながりが弱くなって顔もわからない状況が続くだろうと感じています。SNSのお話も出ましたが、防災に限らずあらゆる面において自治体で SNS が活用できていません。各部署の SNS が得意な人がプラスアルファで発信している程度の対応では間に合わないほど社会が圧倒的に SNS に偏ってきている、情報収集の中心がそちらに向かってきている状況なので SNS に特化した部署を設けるぐらいのことをしないとだめだと思います。防災関係のお話もありましたが、先日の市内見学の感想としては消防車や救急車が入りにくい道が多いということです。主要道路の開発だけでなく防災上整備しなければならない道がたくさんあると痛感しました。中山間地域で難しい所がたくさんあるのは当然ですが、少し手前側の旧市街にあたる所にややこしい道が多いと感じました。これは通学路の問題とも関わってくると思います。再編後における通学路の安全性の観点も加える必要があります。

事務局：地域のつながりについて行政としてジレンマを抱えている部分もあります。いろいろな考え方で社会が形成されている中、行政として一つのスタイルを決めて導いていくというのは多様性を否定する形になってしまいます。資源がない中で地域に頼らざるを得ない部分があるため、意識的に変える覚悟を持とうと思います。発信については片手間ではできないということで来年4月に専門部署を立ち上げます。まずは専任者を置いて発信力を強化し、市民の皆さんに役所が何をしているかいつでもわかっていただけるような取組を進めたいと思います。通学路の件ですが、旧市街の辺りは確かにややこしく、そういった所はまちの再編や個人宅の建替のときに改善していただいているのですが、すべてが連続した道になっているわけではありません。学校再編も含め通学路設定の際には広くて明るい道を通れるようにという方向で協議しているはずなので、我々もその辺り注目していきたいと思っています。

会 長：情報発信の専門部署が設立ということで期待したいと思います。

上中委員：制度的には青パトがありますが、高齢化で乗り手がほとんどいません。このことは教育委員会でも問題になっていますし、運営自体に無理が生じていると思います。朝の通学時に見守ってくれる人も同じく高齢化で減っています。防災について、今の泉南市で避難できる場所はどこにもありません。指定避難所はありますが無理です。もし授業中に地震が起これば恐らく学校の天井が落ちて被害が甚大になると思います。学校で避難訓練はしていますか。

川田委員：学校で避難訓練はされています。

上中委員：先ほど空き家対策の話もされていましたが、更地にすると固定資産税が6倍になるので、それが一番こたえます。泉南市ではそれに対して何もできないから言っても仕方ないことだと思います。見守りネットワークにしても見守ってもらわなければならない人が見守っている状況です。学校の統合に関する審議会でも通学に関する話が出ていました。統合では通学が一番の問題ですが、それに対する答えはまだ出ていません。やはり投資をしなければ、まちは発展しません。今度の市長は若いから子育て施策に力を入れているようで、それはよいことだと思います。防災訓練もコロナ前は毎年実施していました。行政のバックアップとしては消防署が協力してくれます。自主防災組織では炊き出しをするとお金がかかるのですが、市の財政的バックアップがありません。それについてもこれから考えてもらわなければならない課題だと思います。

会 長：要望的な部分もありましたが、取り入れるべきところは取り入れていただきたいと思います。本日ご欠席の前川委員からの意見を預かっていますので、事務局から紹介いただけますか。

事務局：施策12の主な課題「通学時に起こりうる事件や事故への対策が必要」という文言についてのご意見です。空き家等の瓦がずれ落ちかけている箇所を見かけますが、行政サイドは所有者に対し文書による注意喚起を行う程度の対応しかしていません。主な取組に「地域の関係団体等との連携により、危険箇所の点検等、通学路の安全対策の強化を図ります」とありますが、できることはすぐ実行する、そして総合計画で安全対策をさらに充実させる、そうした姿勢が必要です。このようなご意見をいただきました。

会 長：この意見に対して事務局から何かありますか。

事務局：基本計画に安全対策に取り組むといった記載はありますが、具体的な対策については次の実施計画で考えていくこととなります。

会 長：これで施策11・12の審議を終了させていただきます。続いて施策13「環境保全・脱炭素・エネルギー」施策14「道路・交通」施策15「下水道・生活環境・住まい」に

ついてまとめてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

山中委員：施策 14 の取組状況・背景と主な課題に「コミュニティバスの路線の見直しやダイヤ改正」とありますが、もっと見直すべきだと思います。例えば私の家からイオンに行くのに車なら 15 分で着くのに、最寄りのバス停からコミュニティバスに乗ると 1 時間かかります。高齢者の免許返納と言われますが、バスがこんな状態では返納したくてもできません。コミュニティバスはちょっと進んで止まるという繰り返しのので、もっと改善できれば免許返納も増え事故防止にもつながると思います。

事務局：コミュニティバスは 11 ルートありますが、時間帯によってはイオンまで 1 時間ぐらいかかります。迂回ルートを通して各地域まんべんなくというのが行政としてのジレンマでもあります。電車と言う急行や特急のような運行形態にもしたいのですが、飛ばされた地域の方の交通手段がなくなります。コミュニティバスの運行については毎年見直していますが限界があります。それに代わる買い物難民対策として地域共有のタクシーについての検討も始めているので、そういったものを活用することで対応していきたいと思っています。

会長：山中委員のおっしゃったコミュニティバスをどうにかすると高齢者の免許返納が増え事故が減るというロジックには感心しました。事務局から話があったとおりコミュニティバスだけで改善するのは難しいので、それ以外で補うことも考える必要があると思います。

上山委員：施策 14 の取組状況・背景の 1 点目に「無電柱化等を進める」とありますが、モデル地区を決めて取り組むのか、それとも漠然とした考えでこう記述しているのですか。とても無理な話なので、この文言を削除すべきだと思います。

事務局：無電柱化は景観上や防災面を踏まえて進めなければならないのですが、今のところモデル地区はありません。確かに無電柱化はなかなかできないことだと思います。今後市としても取り組まなければならないということで取組状況・背景のところに記載したのですが、担当部署に今のご意見を伝えて表現を再考します。

北村委員：アンケート結果によると買い物が不便という回答が上位で、これを改善するためにはコミュニティバスが重要な観点だと思います。どこも便利にしたいから巡回しているのに結局は全員が不便になっている状況で、メリハリをつけるべきだと感じました。少し離れた停留所まで歩いてバスに乗ればすぐ目的地に到着するのであればそうすればよいし、乗り継ぐのも有りだと思います。和歌山県でも交通弱者対策としてタクシー会社が新たに参入してきました。そういうものとコミュニティバスの 2 つをうまく活用し、さらにイオンへ直行のシャトルバスが運行するようになれば皆さんハッピーになると思います。施策 13 に関して、ごみのリサイクル拠点をイオンがしていると思いますが、ここにはあまり書かれていないので連携が取れている

のかと気になりました。

松本委員：りんくう泉南のイオンにリサイクル拠点は無いですね。

北村委員：それなら取り組んでいただくよう市から働きかけてもらいたいと思います。施策 13 のごみに関する内容が家庭ごみのことだけで、企業や自治体から出るごみについてあまり書かれていないのが気になります。企業に対して CO₂ 排出量削減等の目標設定を指示するようなことや自治体から出るごみの削減に関する取組はないのですか。

事務局：今年度ガイドラインを作り役所がどれだけ二酸化炭素の軽減ができているかという調査はしていますが、市内事業者に対して指標を設定させる、あるいは勧告するようなレベルには至っておりません。今後の課題だと思います。

北村委員：施策 13 の成果指標が「1人1日あたりのごみ排出量（家庭系ごみ）」ですが、それだけではなく市役所が出すごみの排出量を減らす目標値の設定も必要かと思います。

事務局：コミュニティバスのルートのご提案は参考にさせてもらいたいと思います。我々も直通ルート等を提案しましたが、他の地域をどうするかという問題が残ります。ただ、一定不満があってもトータルで考えれば最善だと思えることを改めて提案します。コミュニティバスに代わるものとしてデマンドタクシーや樽井・和泉砂川とイオンを結ぶシャトルバス導入も検討しているので、そちらの活用も考えていきたいと思っています。イオンでのリサイクル拠点の件ですが、りんくう泉南では行っていません。りんくう泉南とは防災に重点を置いて連携しており今後も定期的な協議の場があるので、こういうご意見が出ていると伝えます。リサイクル拠点としての選択肢が増えるのはよいことですので調整してみます。市役所のごみ排出に関する目標値も入れたいと思っていたのですが、庁内で反対意見があり入れることができませんでした。審議会からいただいたご意見を尊重すべきということで再度提案します。

松本委員：企業との連携は泉南市ではできないと思います。コミュニティバスも全部イオンに乗り入れさせて集客に協力していますが、その見返りが何もありません。イオンも最近変わってきて地域密着型という方針になっているようです。だからイオンが自社でシャトルバスを出せばよいのに、そういう交渉ができない泉南市は情けないと私は思います。イオンが近くにあることでロングパークにも人を呼べるわけですが、その辺りの稼ぐ志向が役所にはないので、そこは改めなければならないところです。

片木委員：道路に関して、計画を立てていながら進捗がないものがたくさんあります。和泉砂川駅の府道の開通も一向に進みませんし、変電所近くの国道 26 号のバイパス建設も同様です。市民に対する進捗状況の報告がないため、なぜ進まないかはっきりわからずストレスがたまります。下水道の整備も、いつからどういう形で進めていくのか気になっています。計画したのであれば詳細を明確にし、かつ文言もこの計画書

の中に入れては有り難く思います。

事務局：砂川樫井線については、あと1軒の立ち退きが遅れストップしています。ただ、手をこまねいているわけではなく各関係機関と協議する中なんとか目途がつきそうな状況です。国道26号についても整備が止まっています。下水道も整備計画のお示しはしているものの、まだ実施できていないという状況です。できていないものは公表せず、うまくいっているものだけ進捗を報告するというのが行政としてありがたいことですが、我々からすべてをさらけ出すのも必要なので新しい部署には説明責任と発信機能を持たせて事業の進捗状況を広くお伝えしようと思っています。

会長：説明責任の中で滞っている理由をしっかりと話せば片木委員の言われたストレスも軽減されるのではないかと思います。

中澤委員：施策13の主な取組①の3点目に「ごみの収集方法や収集コースの見直し」とありますが、家庭ごみを日曜日以外の月曜日から土曜日まで祝日も含めて定曜日収集してほしいと思います。道路の件ですが、傷んでいる箇所は地域から市に要望を出すべきです。阪和線の上が傷んでいて市に要望を出そうかと考えていたところ、ちょうど大阪ガスが入ってきれいになりました。そういう企業とも協議する中、計画的に修理等してほしいと思います。

会長：要望的なところもございしますが、可能な部分は計画にも反映していただきたいと思います。施策13・14について前川委員からも意見をいただいているので紹介してください。

事務局：施策13について、林野庁の「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」の中に泉南地域のはげ山復旧、薪炭のための過伐によるはげ山で農業用のため池が決壊し鳥取池の大災害が発生、翌年から本格的にはげ山復旧ということがあげられています。こうした経験が歴史になってしまい教訓として今日に活かしているとは思えません。経済効率優先になり私権との関係もあって行政が手出しできないままに里山が荒廃しているのが現状ではないでしょうか。主な取組①に掲げられた内容は素晴らしいと思いますが、それを有効にさせるための具体策こそ重要であり個別計画が待たれます。このようなご意見をいただきました。施策14について、施策13の主な取組②で「市民に対する自転車活用を推進」とうたっていますが、自転車置き場の有料化と矛盾していないでしょうか。また、施策14の主な取組②に「拠点間を連携する交通手段の一つとして、自転車ネットワークの形成を図ります」とありますが、成功例だけではなく先行事の問題点も精査しつつ安易な導入によるコストダウンに留意すべきです。財政の観点から自転車置き場を有料化せざるを得ないならば、この施策を否定するものではありません。しかしながら自転車ネットワークの形成という新しい施策との並列によって問題が生じないか、結果的にコストの上積みにつながるものがあってはならないと思います。社会実験を通し論議を尽くしてください。

このようなご意見をいただきました。

会 長：この意見に対して事務局から何かありますか。

事 務 局：里山の取組としては基本計画に保全等の記載をしていますが、具体的な取組内容については個別計画や実施計画で検討してまいります。自転車の件ですが、自転車ネットワークということで活用の取組を進めています。具体的な進め方については市民の意見も聞きながら、こちらも個別計画や実施計画で検討したいと思います。

松本委員：「泉南市自転車活用推進計画」が関連する主な個別計画として施策 13～15 に載っていますが、こういう計画があると初めて知りました。どの部署が立てたどんな計画ですか。

事 務 局：都市政策課の計画で、他の市町と連携した周回の自転車道や市内での買い物等に使うような自転車道の整備を掲げています。

松本委員：旧 26 号線は自転車道に青い線が引かれていますが、貝塚の途中でなくなっています。幹線道路で安全に自転車に乗れるよう、泉南市でもあの青い線を引けばよいと思います。歩道がバリアフリーになっておらず、みんなが自転車で車道を走っていて特に高齢者を見ると危ないと感じますし、シニアカーが走れる道路をつくる必要もあります。インフラ整備になるのでお金はかかりますが、現在の歩道のあり方を考えてフラットにするというような計画を推進していかなければならないと思います。

事 務 局：自転車道のブルーのペイントですが、幅員の問題があり市内の道路すべてがアウトです。歩道と自転車道の安全領域の範囲を少し狭めてもらえればなんとか引ける道路が増えるので、そこは警察と協議していきます。

会 長：これで施策 13～15 の審議を終了させていただきます。以上で分野別政策 3 についての議論は尽くしたことになります。

(2) 総合計画基本計画（案）分野別政策 4 について

会 長：分野別政策 4 の審議に入ります。まず施策 16「医療・健康」について皆様からのご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

松本委員：地域医療に関して市と医師会との連携は取れていますか。

事 務 局：基本的には保健推進課が窓口になっています。泉佐野泉南医師会ということで本市だけの意向を通すのは無理ですが、関係自治体と医師会の間で調整を行っています。

松本委員：地域医療は絶対に必要です。在宅医療というのは国の方針なので往診できる医師を増やすような取組も視野に入れ、計画に組み込むことが重要だと思います。

会 長：施策 16 だけでは意見が出にくいようなので施策 19 までまとめて伺います。施策 16 「医療・健康」施策 17 「地域福祉・困窮者対策」施策 18 「高齢者福祉」施策 19 「障害福祉」について、いかがでしょうか。

上山委員：施策 19 の全般において障害の「害」が漢字ですが、ひらがなの方がよいのではないのでしょうか。行政に以前言ったら行政用語なので漢字表記にせざるを得ないという返答をもらったことがあります。大阪府下でもひらがな表記が認知されてきているのであればそちらの方向にしてはどうかと思うのですが。

事務局：少し前まで大阪府下は法律以外ひらがな表記でした。今は国も漢字表記で、それは「子ども」「子供」の表記の考え方と同じかと思います。はじめはひらがな表記でしたが、いろいろなことを踏まえて漢字に戻した経緯があります。それと同じような形で本市では漢字表記にしているのですが、ご意見が出たということで再度確認はします。何かあって漢字に戻していると思うので聞いておきます。

上山委員：今後 10 年間の計画なので、旧態依然の考え方でなく世間の流れに合わせる形にする必要もあると思います。

会 長：一度確認いただけますか。

事務局：詳細を確認します。

中澤委員：施策 17 の取組状況・背景の 1 点目に「多様化・複合化する地域課題に対応するため、高齢者と地域とのつながりを維持する取組を行っています」とありますが、人手不足の中これからどのように取り組んでいくのか、考えがあれば教えてほしいと思います。

事務局：一例としては仕事をリタイアされた方を中心に新家地区で小さな拠点づくりを始めています。相談員の養成ということで高齢者のこれまでの経験や知見を地域で困っている人たちへ還元する仕組みづくりを行う中で、つながりを強化していこうと思っています。

中澤委員：一部での実施だけで、どのくらい広がるのか将来的な展望が見えません。もっと広げてもらって取組内容もわかりやすくしてほしいと思います。また、既に地域福祉に携わっている人も拠点づくりを手伝う形にしつつ強化する必要があります。

北村委員：スローガンとして掲げられている十人十色、そういうものをしっかりと支えられるまちになっているかが重要です。施策 19 にユニバーサルデザインという言葉も出て

いますが、泉南市でユニバーサルデザインのガイドラインは策定されていますか。

事務局：策定しておりません。

北村委員：多くの自治体がユニバーサルデザインガイドラインを策定しているので、それを参考に泉南市をユニバーサルデザインのまちにしたいと思います。自治体として支えることも必要ですが、それだけでは無理があります。支え合いということで地域や民間の力も要ります。また、支える側も高齢者になっていくので健康寿命を延ばす取組も必要になってくると思います。

片木委員：泉南市の医療体制についての全体構想があるなら教えてほしいと思います。市立病院が泉南市にはありませんが、それに類する病院の位置づけをどう考えているかも教えてください。

事務局：いわゆる市民病院を核とした将来図は描いておりません。地域医療という概念を大きく捉え泉佐野市民病院と連携を図っています。それから消防組合が泉佐野、熊取と3市町の広域でありますので救急医療における地域連携もしています。市内の医療機関はかなりあって一部の病院とは協定を結んでいます。密なる連携はできておらず全体図は描いていません。こちらご意見をいただいたということで、また確認します。

会長：本日の審議は以上とさせていただきます。施策19、分野別政策4までの審議が終了ということで、次回は総合的政策の施策20～23についての審議をお願いします。

3 その他

事務局：次回、第7回審議会は11月24日（木）10:00～、大会議室で行います。出欠のご回答がまだの方は明日の11月11日（金）までをお願いいたします。まだまだ皆様からご意見をいただきたいのですが、第7回を最終審議の場とさせていただきます。審議会中でなくともご意見は承りますので何かございましたら事務局までご連絡ください。

4 閉会

会長：これをもちまして第6回泉南市総合計画審議会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。